

令和 6 年度徳島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修 及び 医療的ケア児等支援者養成研修 実施要領

1 目的

医療的ケア児等の支援に関する専門研修を実施することで、徳島県内の医療的ケア指導の現状について理解を促すとともに、医療的ケア児等が地域で安心して暮らせるように、医療的知識を理解し、適切な支援を実施できる者を養成することを目的とする。

2 実施主体

徳島県医療的ケア児等支援センター

3 研修対象者

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

相談支援専門員、看護師、保健師、訪問看護師、行政職員等、今後地域においてコーディネーターの役割を担う予定のある者

(2) 医療的ケア児等支援者養成研修

障がい児通所支援事業所、障がい児相談支援事業所、保育所、学校、行政職員等で医療的ケア児等を支援している者及び今後支援を予定する者

4 研修期間及

	コーディネーター	支援者	
限定公開	講義開催中(令和 6 年 8 月 13 日から令和 6 年 9 月 18 日まで)に、YouTube に限定公開する講義ビデオを視聴する	講義開催中(令和 6 年 8 月 13 日から令和 6 年 9 月 18 日まで)に、YouTube に限定公開する講義ビデオを視聴する	YouTube に限定公開する講義ビデオ、およびライブ配信する講義(8 月 17 日)を視聴
第 4 日目	令和 6 年 10 月 28 日(月)		
第 5 日目	令和 6 年 10 月 29 日(火)		
第 6 日目	令和 6 年 10 月 30 日(水)		

5 研修会場

- 支援者養成研修 各自インターネット環境にて受講
- コーディネーター 第 4 日目 徳島赤十字ひのみね医療療育センター 会議室 1
第 5 日目、第 6 日目 藍住町総合文化ホール 交流室 2

6 受講内容

別紙「令和 6 年度徳島県医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修カリキュラム」のとおり。

7 受講定員

- | | |
|------------------------|-------|
| (1)医療的ケア児等コーディネーター養成研修 | 32 人 |
| (2)医療的ケア児等支援者養成研修 | 100 人 |

8 受講申込

(1)申込方法

専用フォームによる申込み



<https://forms.office.com/r/W16EPPWHFF?origin=lprLink>

(2)申込締切日

令和6年7月31日(水)必着

9 受講料 無料

10 修了要件及び修了証書

研修カリキュラムの全出席をもって修了を認定し、修了証書を交付します。

注1)原則として、30 分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむを得ない事情がある場合は、この限りではありません。

注2)受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

11 受講決定及び通知

受講の可否については 8 月上旬ごろ決定し、通知します。申込者が多数の場合はサービスの種別、医療的ケア児等の支援の有無等を勘案し受講者を決定します。各所属において、複数名の申込みを希望する場合は、受講申込書の優先順位欄を必ずご記入ください。

12 その他

- (1)駐車場は、研修会場の駐車場となりますが、台数が限られている会場もありますので、できるだけ乗り合わせてお越しく下さい。

(2) 研修修了者については、今後、医療機関等と連携し、医療的ケア児等の支援における中心的な役割を担っていただくことが期待されます。つきましては、研修修了者リストを徳島県のホームページ上に掲載するとともに、徳島県障がい者相談支援センターより、各市町村障がい福祉担当課及び県内の主な医療機関に配付することとします。

(3) 研修当日に災害・悪天候などにより中止せざるを得ない場合には、当施設及び徳島県のホームページに掲載します。なお、研修当日の急な災害等により実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

13 問い合わせ先

〒773-0015 徳島県小松島市中田町新開4-1

徳島県医療的ケア児等支援センター(徳島赤十字ひのみね医療療育センター内)

担当:高松 渡部

電話 080-7541-7447

E-mail ikea@hinomine.jrc.jp

※本研修の申し込みは、徳島県障がい者相談支援センターではありません。ご注意ください。